

専門家が相談内容に合ったプラン **無料** をご提案！

空き家流通促進プラットフォームが

お悩み解決！

山陽小野田
市内にある

空

き

家



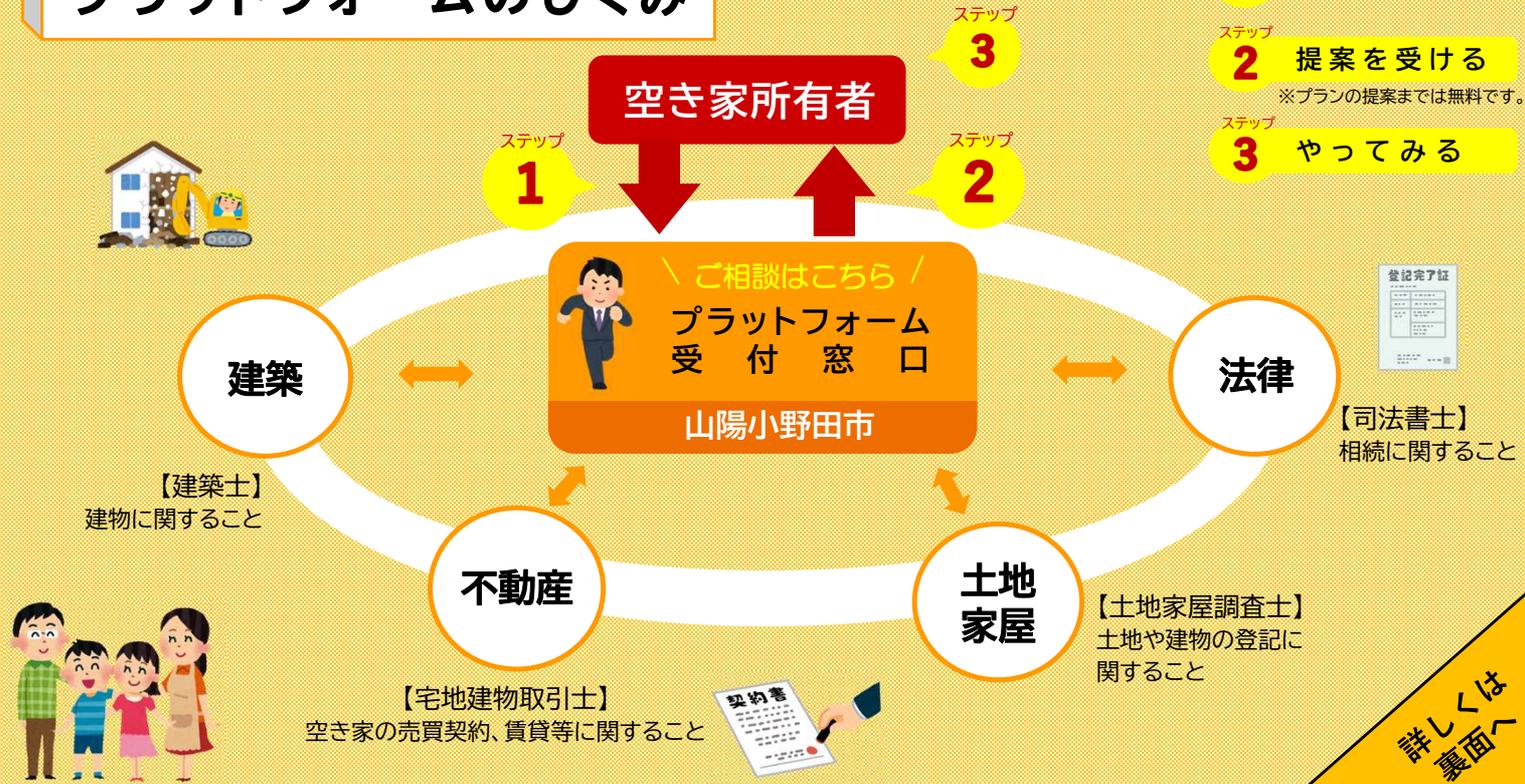
売りたい

貸したい

リフォーム
したい

そもそも
どうしたら
いいの？

プラットフォームのしくみ



こんな取り組みです

様々な問題を抱える空き家の相談に、専門団体や専門家が問題解決を目的に協力し、専門的な知識やノウハウを集結させ、相談内容に合ったプランをワンストップでご提案します。

こんなご相談をお受けします

- ・住む予定がない家を売りたい
- ・実家をリフォームして貸したい
- ・何代も前から相続登記ができていない など

＼どんなお悩みもまずはご相談を！／

●お悩み解決までの流れ



受付方法

- 相談の受付には、お時間をいただくこととなりますので、あらかじめお電話などで、ご予約ください。
- 相談される建物の所在地（納税通知書・登記等）や現況がわかる写真などをご持参いただくとスムーズに受付が行えます。
- 遠方にお住まいの方や、窓口にお越しただけでない方は、受付などにお時間をいただくこととなります。

Q & A

- Q どんな提案をしてもらえるの？
- A 問題を解決するために必要な手続きの方法やそれにかかる費用をご提案します。
- Q 相談すると必ず提案プランを実施しないといけないの？
- A 問題を解決するには、費用がかかるケースもあるため、必ず実施する必要はありません。その場合、空き家の適正管理をお願いします。

お問い合わせ

山陽小野田市空き家流通促進プラットフォーム
(山陽小野田市 市民部生活安全課 空き家対策室)

TEL : 0836-82-1133 FAX : 0836-83-2604

E-mail : seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp

月～金曜日 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く。)

まずは
ご相談

